

厚生労働省発保0116第1号  
平成31年1月16日

中央社会保険医療協議会  
会長 田辺 国昭 殿

厚生労働大臣  
根本 匠

諮 問 書

(平成31年度診療報酬改定について)

健康保険法（大正11年法律第70号）第82条第1項及び第88条第5項、船員保険法（昭和14年法律第73号）第59条において準用する健康保険法第82条第1項（船員保険法第58条第2項に規定する定めに係る部分に限る。）並びに高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項及び第78条第5項の規定に基づき、平成31年度診療報酬改定について、貴会の意見を求めます。

なお、答申に当たっては、別紙「診療報酬改定について」（平成30年12月17日）に基づき行っていただくよう求めます。

## 診療報酬改定について

12月17日の予算大臣折衝を踏まえ、平成31年度の診療報酬改定は、以下のとおりとなった。

### 1. 診療報酬改定 +0.41% (2019年10月実施)

各科改定率	医科	+0.48%
	歯科	+0.57%
	調剤	+0.12%

### 2. 薬価等 (2019年10月実施)

- ① 薬価 ▲0.51%
  - ※ うち、消費税対応分 +0.42%
  - 実勢価改定等 ▲0.93%
  
- ② 材料価格 +0.03%
  - ※ うち、消費税対応分 +0.06%
  - 実勢価改定 ▲0.02%